一般競争入札公告

社会福祉法人心守会　特別養護老人ホームこころの杜は、令和８年度介護テクノロジー定着支援事業における物品購入の一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

令和８年11月25日
社会福祉法人　心守会
理事長　東　　守

１．入札内容

（１）購入物品	介護ICTソフト、インカム　一式
（２）購入備品の仕様等	別紙仕様書のとおり
（３）納入期限	令和９年１月中旬
（４）支払い条件	令和９年１月末まで
（５）納入場所	埼玉県北足立郡伊奈町小室５０４７－５ 特別養護老人ホームこころの杜

２．入札方法等

（１）入札方法	一般競争入札
（２）予定価格	あり（非公表）
（３）最低制限価格	なし
（４）入札保証金	免除

３．入札参加資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないものであること。
（２）公告日から落札決定までの期間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
（３）埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
（４）当法人の理事が役員を務める企業でないこと。
（５）埼玉県物品等競争入札参加資格者情報の資格有効年度が、令和７・８年度に登録され、格付けがＡ級であること。
（６）過去５年間に埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等へ、本調達と同種の介護ICTシステムについて同等規模の納入実績を有する者であること。

４．入札参加申請

（１）受付期間　公告日から令和８年１２月４日（金）午後４時まで
（２）申請方法　入札参加希望者は、入札参加申請書（様式有）及び入札参加資格の確認できる資料（物品等競争入札参加資格審査結果通知書、会社案内、納入実績一覧表等）を電子メールで提出すること。

※上記様式は当法人の担当者に請求すること。

（３）提出先　　埼玉県北足立郡伊奈町小室５０４７－５
社会福祉法人　心守会
担当：東　友洋
電話：０４８-８７２－６０１６　FAX：０４８-８７２－６０１７
電子メール：t.azuma@shinsyukai.or.jp

５．入札参加資格の確認及び入札資料の配付

（１）入札参加申請をされた事業者に対しては、入札参加資格の有無について審査確認し、結果を令和８年１２月４日（金）午後４時以降に電子メールにて通知する。
また、入札参加資格を有すると認められたとされた事業者については併せて仕様書、入札書等の書式を送付する。

６．見積もりにあたっての留意事項

（１）見積もりにあたっては、仕様書に準じた物品で見積もりを行うこと。ただし、法人が事前に承認した場合に限り、同等以上の品質・機能を有する物品に変更できるものとする。

（２）仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札、納入されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に落札者の負担において交換すること。

７．仕様書等に関する質疑

（１）提出日時　　令和８年１２月９日（水）まで。

（２）提出先　　法人担当まで電子メールにて提出。

（３）質疑回答　　令和８年１２月１１日（金）までに電子メールにて回答。

８．入札執行日時及び入札会場

（１）入札日時　　令和８年１２月１７日（木）午前１０時００分から
※入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

（２）入札場所　　埼玉県北足立郡伊奈町小室５０４７－５
特別養護老人ホーム　こころの杜

９．入札にあたっての注意事項

（１）入札を辞退するときは、入札辞退届により申出ること。

（２）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の１０％に相当する額（消費税相当額）を加算した額をもって落札価格とする。

１０．落札者の決定等

（１）法人の定めた予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とする。

（２）予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は再度入札とする。（再度入札は１回まで）

（３）上記（２）によっても落札者がいない場合は、交渉による随意契約とする。

（４）落札とすべき同額の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定

するものとする。

１１．入札の無効

（１）入札に参加する資格のない者がした入札。

（２）電報、電話、FAX による入札。

（３）談合その他不正行為があったと認められる入札。

（４）虚偽の資格確認資料を提出した者がした入札。

（５）次のいずれかに該当する入札

（ア）入札書の押印が無いもの。

（イ）記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印が無いもの。

（ウ）押印された印影が明らかでないもの。

（エ）記載すべき事項の記入がないもの、又は記入した事項が明らかでないもの。

（オ）２つ以上入札書を提出した者がしたもの。

（６）前各項目に定めるもののほか、本公告に示す事項に違反した者がした入札。

１２．契約

（１）補助金の交付決定後、法人所定の承認手続（必要な理事会承認を含む。）を経て、落札者と契約を締結する。契約書は落札者が作成する。

（２）令和８年度介護テクノロジー定着支援事業の交付決定前には契約を締結しないものとする。

（３）契約保証金の徴収は免除する。

（４）契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、行政から指導があった場合には従うこと。

１３．支払条件等

（１）支払時期は令和９年１月末までとし、納品及び必要な設定作業等の完了後、発注者による検査・検収に合格し、適法な請求書を受領したうえで、契約金額を一括して支払うものとする。

１４．本公告に関するお問合せ先

社会福祉法人　心守会　担当　東　友洋 / 坂田　和比古

住所：埼玉県北足立郡伊奈町小室５０４７－５

電話：０４８－８７２－６０１６

FAX：０４８－８７２－６０１７

以上